

札幌市がん対策推進プラン（案）に対する 意見の概要と札幌市の考え方

札幌市では、市民の死因の第一位を占める「がん」による死亡者の減少、がん患者やその家族等が抱える苦痛の軽減を目的として、札幌市のがん対策を推進するための計画である「札幌市がん対策推進プラン」を策定するため、平成 28 年 12 月 26 日（月）～平成 29 年 1 月 24 日（火）までの 30 日間、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

本資料で、いただいたご意見の概要と、それに対する札幌市の考え方を報告いたします。

なお、お寄せいただいたご意見は、趣旨が変わらない程度に要約しておりますことをご了承ください。

平成 29 年（2017 年）2 月

札幌市保健所健康企画課

〒060-0042

札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 3 階

電話 011-622-5151

FAX 011-622-7221

<http://www.city.sapporo.jp/eisei/kenkozukuri/gantaisaku/gantaisaku>

市政等資料番号
01-F06-16-2166

1 意見募集実施の概要

(1) 意見募集期間

平成 28 年 12 月 26 日（月）～平成 29 年 1 月 24 日（火）

(2) 意見提出方法

郵送、FAX、Eメール、ホームページ上の意見募集フォーム、持参

(3) 資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市役所本庁舎 2 階行政情報課
- ・札幌市保健所健康企画課
- ・各区役所(総務企画課広聴係)
- ・各まちづくりセンター
- ・札幌市内各小中学校【子どもの意見募集用小冊子】
- ・札幌市内児童会館【子どもの意見募集用小冊子】
- ・札幌市内市立高等学校
- ・札幌市ホームページ

2 パブリックコメント（大人の意見）の内訳

(1) 意見提出者数・意見件数

25 人・65 件

(2) 年代・提出方法内訳

	総数	持参	HP	郵送	Eメール	FAX
10歳代	1				1	
20歳代	0					
30歳代	0					
40歳代	1					1
50歳代	6		1	1		4
60歳代	9		4	1	2	2
70歳以上	6		2			4
不明	2		1		1	
合計	25	0	8	2	4	11

(3) 意見内訳

分類	件数	構成比	
計画全体	2	3.1%	
第1章 計画の概要	1	1.5%	
第2章 がんを取り巻く現状			
第3章 計画の体系			
第4章 分野別施策	62	95.4%	
(再掲)	1 がん予防	51	78.5%
	2 早期発見・早期治療	3	4.6%
	3 がん患者及びその家族等への支援	3	4.6%
	4 がんに関する正しい知識の普及啓発	2	3.1%
	5 がん教育	3	4.6%
第5章 計画の推進に向けて			
参考資料			
その他			
合計	65	100.0%	

3 キッズコメント（子どもの意見）の内訳

(1) 意見提出者数・意見件数

40人・76件

(2) 年代・提出方法内訳

	総数	持参	HP	郵送	Eメール	FAX
小学生	37			2	33	2
中学正	3				2	1
合計	40	0	0	2	35	3

(3) 意見内訳

分類	件数	構成比	
計画全体			
第1章 計画の概要	1	1.3%	
第2章 がんを取り巻く現状	2	2.6%	
第3章 計画の体系			
第4章 分野別施策	71	93.4%	
(再掲)	1 がん予防	27	35.5%
	2 早期発見・早期治療	21	27.6%
	3 がん患者及びその家族等への支援	7	9.2%
	4 がんに関する正しい知識の普及啓発	15	19.7%
	5 がん教育	1	1.3%
第5章 計画の推進に向けて			
参考資料			
その他	2	2.6%	
合計	76	100.0%	

4 パブリックコメント（大人の意見）概要とそれに対する札幌市の考え方

○ 計画全体

意見の概要	市の考え方
○ 受動喫煙対策などを含めた総合的、積極的、効率的に施策を推進するために、本プランと併せて、札幌市がん対策推進条例を制定し、より実効性のある取組とする必要がある。	○ 札幌市におけるがん対策は、本プランにおいても、基本方針の中で重点施策を定め、実効性のあるものとして推進していくこととしております。条例の制定については市民全体のがん対策に関する機運等、必要に応じて検討することといたします。
○ まずは札幌市民一人ひとりが憲法で保障されている最低限度の文化的な生活を送れるように、札幌市民一人ひとりの生活を見直していくことが大事。	○ ご指摘の事項は非常に重要な視点と考えております。一方、がん患者やがんによる死亡者数は年々増加していることから、本プランに基づき、早期に総合的ながん対策に取り組むことも重要であると考えます。

○ 第1章 計画の概要

意見の概要	市の考え方
○ 本書 P2 では、「国は基本計画に基づき「(略)がんに負けることのない社会」の実現を目指して」とあるが、「がんに負ける」という表現はがん患者や家族等にとって、「マイナスイメージ」となるので、第3章の全体目標にあるような「がんになっても安心して暮らせる社会」とか「がんと共生できる社会」の表現にすべき。	○ ご指摘の文言については国の基本計画からの抜粋です。本プランの全体目標に関してはマイナスイメージとならないような配慮がされているかと思われます。

○ 第4章 分野別施策

1 がん予防

意見の概要	市の考え方
○ HPV ワクチンは運動、記憶障害など、副反応とされる問題があることを市民にしっかり周知する必要があり、ワクチン定期接種の中止を検討すべき。	○ 子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年6月14日付で、厚生労働省より、積極的な接種勧奨を差し控える旨の通知（勧告）が発出されたことから、本市では、この通知に基づき、接種勧奨を差し控え、接種対象者等への個別通知を中止しております。また、子宮頸がん予防ワクチンの接種と接種後の運動・記憶障害などの体調不良との因果関係については、厚生労働省が所管する厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）の会議において、これまでに収集された医学的情報をもとに分析・評価が行われています。同通知では、定期接種を中止するものではないとされており、定期予防接種の接種希望者の接種機会については確保しているところですが、接種後の痛み、腫れなどの副反応やしびれや手足の動かし

	<p>にくさなどの多様な症状が起きたことが報告されていることについて、接種前に十分ご理解いただけるよう、ホームページ等により、情報提供を行っております。今後についても、厚生科学審議会における検討状況などを注視し、適切な情報提供を進めてまいります。</p>
<p>○ がん検診のあり方に関する検討会中間報告書（H27.9月）によると、ヘリコバクター・ピロリ抗体検査や胃がんリスク検査は、現時点では死亡率減少効果を示すエビデンスがないため、更なる検証が必要であり、ピロリの除菌の効果についても更なる知見の収集が必要であるため、事業の中止や、対象を40歳～50歳未満は希望者、50歳以上を対象とするなど、検討しなすことを要望する。またこの検診等が死亡率を下げるという十分のエビデンスはないことを含め、正しい情報の提供に努める必要がある。</p>	<p>○ 本プランにて推進することとしている胃がんリスク検査とヘリコバクター・ピロリ除菌については、がん予防の視点に立った施策として、既に国によって効果が認められている保険適用によるヘリコバクター・ピロリ除菌を推進するものであり、胃がん検診として位置づけた対策ではありません。ご指摘の報告書におけるヘリコバクター・ピロリ抗体検査や胃がんリスク検査、除菌に対する評価は、無自覚無症状の方に対し、胃がん検診として実施した場合のものであり、位置づけが異なるものです。本プランにおける胃がん検診は、ご指摘の報告書にも認められている効果的な検診を引き続き実施することとしております。なお、胃がんリスク検査とヘリコバクター・ピロリ除菌の実施にあたっては、受診者に対し、引き続き定期的な胃がん検診の受診が重要であること等、正しい情報提供に努めることといたします。</p>
<p>○ 「事業所等に向けた全面禁煙の推奨」に対して、業種・営業形態・資本規模・雇用形態・従業員数等に応じ、分煙を含め自主的に取り組んでいることから、一律的・過度な規制とならない様「全面禁煙の推奨」という文言は削除すべき。</p>	<p>○ 例え分煙室等を設置していたとしても完全な分煙は不可能であり、がん予防の観点からは全面禁煙が求められます。ご指摘の内容について、個々の事情等には配慮しつつ、がん予防の観点からは全面禁煙が求められることを普及啓発し、可能な範囲で全面禁煙に取り組む事業所が増加するよう取組んで参ります。</p>
<p>○ 喫煙、受動喫煙共に対策の対象には新型たばこを含める必要がある。 ○ 受動喫煙対策としてはたばこ煙付着物の発散（第三次たばこ煙）や、分煙では防止できない事を留意のうえ、公共施設等にて子ども・妊産婦を守ることを最優先に、敷地内または屋内全面禁煙の徹底を図るべき。 ○ 子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策など、禁煙サポートに重点をおく必要がある。 ○ 保険診療による禁煙外来の受診促進について、札幌市のHP以外にもパンフレ</p>	<p>○ 本プランにおいては、ご指摘の通り全面禁煙を推奨することや、全世代への波及効果を目的として、特に子育て世帯に集中した禁煙外来受診促進を実施するなどの取組を行うこととしております。その他のご意見についても、今後本プランに基づくたばこ対策を推進するうえで、参考にさせていただきます。</p>

<p>ットなどでPRすべき。</p> <p>○ 歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要。喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与する。</p> <p>○ 札幌市全域での「路上での喫煙」を禁止する。路上でタバコを吸っている人の副流煙対策をしてほしい。</p>	
<p>○ 発がん性のあるもの（人工甘味料、化学調味料等の食品添加物、遺伝子組み換え食品等）、がんの発生・増殖を促進させる発酵していない「カゼイン」、福島第一原発から放出される放射能、低体温状態を避ける対策を取るべき。</p>	<p>○ ご指摘の事項については、がんの発症予防効果が期待できる場合もあるかとは思いますが、本プランにおけるがん予防については、まず、実施する効果について科学的根拠に基づき、国が推奨しているがん予防を実施することとしております。</p>
<p>○ 「65歳以上の高齢者については強度を問わず、身体活動を毎日40分行うこと」としているが、65歳はまだ動ける人も多く「強度を問わず」と入れずに「歩行又はそれと同等の身体活動を40分」とすべき。</p>	<p>○ 多くの方はご指摘の通りかと思いますが、様々な背景を抱えた方がいらっしゃることから、当該表現としております。</p>
<p>○ 外食、弁当などの塩分量の規制や表示など、企業と連携した取組を推進すべき。</p>	<p>○ 市民自らが健康づくりを行うために外食や加工食品の栄養成分表示により、適切な情報提供を行うため、栄養成分表示を行う店の登録を進めるほか、関係業者に対し、表示の普及啓発と方法等の指導を行うなど、外食・加工食品の栄養成分表示の普及啓発を実施しております。</p>
<p>○ 本プランに掲げられているがん予防の取組の他に、環境要因（高周波マイクロ波や高圧送電線、中国大陸からのPM2.5、携帯の電波、防虫剤等の発がん物質、アスベスト、放射性物質等）の改善についても取り組むべき。がん対策部会の委員には、食品添加物や残留農薬など、食品問題の専門家も、放射能・電磁波・環境有害物質などの環境問題の専門家も、一人も居ない。</p> <p>○ がん予防のため、従業員がリフレッシュする制度が必要である。</p>	<p>○ ご指摘の事項については、がんの発症予防効果が期待できる場合もあるかとは思いますが、本プランにおけるがん予防については、まず、実施する効果について科学的根拠に基づき、国が推奨しているがん予防を実施することとしております。</p>

○ 第4章 分野別施策
2 早期発見・早期治療

意見の概要	市の考え方
<p>○ がん検診の受診率アップは正確な受診率が把握できてから行うべき。</p> <p>○ 毎年受診が必要ではないがん検診もあることを情報公開する必要がある。</p> <p>○ がん検診を受けさせるシステムを作ったり受診料を安くすると良いのではないか。</p>	<p>○ 本プランでは、正確な札幌市民のがん検診受診者数を調査・収集することとしております。なお、がん検診受診率の目標値については、本プランの上位計画である「健康さっぽろ 21（第二次）」にて定めている目標値としております。</p> <p>○ 札幌市の実施するがん検診では、種類毎に適切な受診間隔を設定しておりますが、今後も正しい知識の普及啓発に努めます。</p> <p>○ 本プランでは、がん検診を受診しやすい環境の整備に取り組むこととしております。また、本市にて実施する5つのがん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）の受診料については、無料から2千円程度までの自己負担額で受診可能となるよう助成をしており、一部対象者には国が実施する事業に基づき、無料で受診できるクーポン券を配布しております。今後も、本プランに基づき、受診率向上を目指して取り組んで参ります。</p>

○ 第4章 分野別施策
3 がん患者及びその家族等への支援

意見の概要	市の考え方
<p>○ 十分なインフォームド・コンセント、セカンドオピニオンの活用促進が図れるよう、情報提供のあり方についても検討が必要。</p> <p>○ 緩和ケアに移行する場合でも、がん患者同士の絆が切れてしまわないような支援体制を望む。</p> <p>○ がん患者団体等相談支援体制の情報提供も含め、総合病院から緩和ケア医療機関への移動時期は本人が納得できるよう、相談支援センターの有効活用を検討し周知して欲しい。</p> <p>○ ガイドブックなどは医療機関でも手に入れられるなど、相談支援体制を充実してほしい。</p>	<p>○ 本プランでは、がん診療連携拠点病院等の医療機関相互連携の強化や、相談支援体制の充実により、必要な情報や支援を受けることが出来るよう、がん患者等を支援することとしております。ご指摘の事項に対しては、今後がん患者及びその家族等への支援に取り組むうえでの参考にさせていただきます。</p>
<p>○ 仕事とがん治療の両立できる職場づくりに取り組む事業所の割合を、現状の5.7%から14%にするという目標値であるが、もう少し積極的に具体的な取組が必要である。(がん治療休暇など)</p>	<p>○ 仕事とがんの治療を両立できる職場にするためには、事業所が多岐に渡る準備をする必要があることから、事業所に対して必要性を普及啓発するだけでは不十分であり、ご指摘の通り、個別に具体的な支援を行うことが</p>

<p>○ 生活基盤は重要であることから、公的な助成も必要ではないか。</p>	<p>必要と考えております。こうしたことから、まずは仕事とがん治療の両立ができる職場づくりの必要性を感じ、取り組みを検討している事業所に対して、具体的な支援を実施することで、当該目標値の達成を目指したいと考えております。その後、この取組が波及し、仕事とがん治療の両立できる職場づくりに取り組む事業所が増加することを期待します。</p> <p>○ 本プランでは、仕事と治療が両立できる事業所の増加、がん患者の再就労に向けた支援を行うこととしております。また、経済的支援については、既存の公的支援についての情報提供等、がん患者等が必要な支援を受けられるように相談支援体制を充実することとしております。</p>
--	--

○ 第4章 分野別施策

4 がんに関する正しい知識の普及啓発

意見の概要	市の考え方
<p>○ 内容をわかりやすく身近な疾患として、早期に治療すると、多くの方が完治する時代となってきていることを具体例なども組み込んだガイドブックを作成し、一家族に1冊配布されるくらい徹底した普及啓発が必要。</p> <p>○ 「感染に起因するがん」について、血液・性行為などの感染経路についても、正しい知識の普及、情報公開等が必要。</p>	<p>○ 本プランでは、企業や関係団体等を含めた幅広い対象に向け、様々な媒体を利用した普及啓発を実施することとしております。ご指摘の通り、より多くの方に正しい知識を普及できるよう、取り組んで参ります。</p>

○ 第4章 分野別施策

5 がん教育

意見の概要	市の考え方
<p>○ がん教育を行うに当たっては、学校現場の実態に即し、(身近な人にごん患者がいるなど、) 子ども、保護者、教職員との十分な共通理解や配慮が必要。</p>	<p>○ ご指摘のとおり、がん教育の実施に当たっては、小児がんや、がんに限らず、重病・難病にかかっている、また、かかったことのある児童生徒等や、家族に該当患者がいたり家族を亡くしたりした児童生徒等に十分に配慮することが必要であると考えております。</p> <p>また、指導に当たっては、学習指導要領の内容を踏まえ、児童生徒の発達の段階に応じた内容による指導を学校全体の共通理解の下で行うとともに、家庭や地域社会との連携を図りながら、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるように配慮する必要があると考えております。</p>

5 キッズコメント（子どもの意見）の概要とそれに対する札幌市の考え方

○ 第1章 計画の概要

意見の概要	市の考え方
○ 全体目標の三つが分かりやすくいい。	○ 今後とも皆さんにもわかりやすくお伝えできるよう努力いたします。

○ 第2章 がんを取り巻く現状

意見の概要	市の考え方
○ がんによる死亡率は全国平均よりも札幌が多いということ、肺がん、大腸がん、胃がんなど、臓器によってがんになりやすいものもあることがわかった。	○ 皆さんの世代では札幌のがん死亡率が全国より低くなっていることを目指して一緒に取り組んで行きましょう。

○ 第4章 分野別施策

1 がん予防

意見の概要	市の考え方
○ 特に禁煙に取り組むよう強く呼びかけたり、たばこの代金を高くする、受動喫煙の害について考えるよう、ポスターやチラシ、テレビなどで啓発することが必要。 ○ お酒の飲みすぎや塩分の取り過ぎを少なくするよう、多くの人に呼び掛ける。	○ 禁煙はがんを予防するうえで、とても重要です。お医者さんに相談して、たばこをやめるための薬を使うこともできます。禁煙に役立つ情報を多くの方に知ってもらえるように取り組みます。 ○ お酒や塩分を取り過ぎないことも大切です。皆さんのご意見を参考に、テレビやチラシなども含め、より多くの方に知っていただけるように取り組みます。

○ 第4章 分野別施策

2 早期発見・早期治療

意見の概要	市の考え方
○ がん検診の受診料を安くする、手軽に受けられるようにする、必ず検診に行く日を作るなどしてがん検診の受診者を増やす必要がある。 ○ 家族や医者などが呼びかけたり、チラシやテレビなどを使ってがん検診について伝えて欲しい。	○ 健康診断と一緒に受けることができるようにするなど、がん検診を受けやすくなるように取り組みます。 ○ 札幌市では、5つのがん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳がん）を行っています。料金は無料から2千円程となるよう、札幌市が一部お金を出しています。また、ある年齢の方には無料で受診できるクーポン券を配布しています。 ○ 皆さんのご意見を参考に、テレビやチラシなども含め、より多くの方にがん検診を受診してもらえるように、お知らせしていきます。

○ 第4章 分野別施策

3 がん患者及びその家族等への支援

意見の概要	市の考え方
<p>○ がん患者に対して、カウンセリングや安心できる場所の提供、治療費の募金、大きな病院を作る、がん治療機器の製造や副作用のない薬を作ったらよい。</p> <p>○ 働いていてがんになった人には年金のような支援があると良い。</p>	<p>○ がん患者さん同士で相談できる場所や、納得のいく治療が受けられるような支援を行うことで、安心してがん治療を受けることができるよう取り組みます。</p> <p>○ がんの治療をしながら働ける会社が増えるよう取り組んだり、働きたいがん患者さんが働けるようお手伝いします。また、お金に困った方も含め、がんについてなんでも相談できる場所をがん患者さんにお伝えして、必要な支援を受けられるよう取り組んでいきます。</p>

○ 第4章 分野別施策

4 がんに関する正しい知識の普及啓発

意見の概要	市の考え方
<p>○ しっかりがんの恐ろしさを伝えたり、死亡者が増えていること等、がんに関する正しい知識を持つことで、がん予防や早期発見・早期治療の取組に繋がる。会社・学校・地域のイベントなどで専門家や病院の先生に実際に教えてもらうことも効果的だと思う。</p>	<p>○ 多くのがんは防げることやがん検診を受けることで、早く発見し、治療すると治ることなど、がんについて正しい知識を持つことはとても大切です。いただいたご意見を参考に、色々な方法で、がんに関する正しい知識を伝えていきます。</p>

○ 第4章 分野別施策

5 がん教育

意見の概要	市の考え方
<p>○ 子どもの頃から正しい知識を持つことで何人もの人が助かるという事を改めて思いました。</p>	<p>○ がんは日本人の死亡原因の1位となっています。私たちの大切な命を守るためには、がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見・検診などについて関心をもって正しい知識を身に付け、健康的な生活習慣づくりに生かしていくことが大切です。学校の授業などを通じて、皆さんが、がんについて分かりやすく学ぶことができるようにしていきます。</p>

○ その他

意見の概要	市の考え方
<p>○ 年代に応じて、もう少し分かりやすく、具体的に書いてほしい。</p>	<p>○学校の授業などを通じて、それぞれの年代の皆さんが、がんについて分かりやすく学ぶことができるようにしていきます。</p>